

平成24年度

— 第7回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成24年 7月26日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成24年 7月26日	午前 午後	3時58分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	平田静太郎	出	藤岡庄司	出	松村佳子	出
	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容	結 果
<p>次 第</p> <p>報告事項 1 いじめ問題に関する対応について</p>	<p>承 認</p>
<p>○平田委員長「ただ今から、平成24年度第7回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員が出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○平田委員長 「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認に頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>報告事項 1 いじめ問題に関する対応について</p>	
<p>○平田委員長「報告事項1について報告願います。」</p> <p>○教育長「大津市の中学生自殺に関わるいじめ問題に関しまして、本県において取組を徹底するため、7月18日付けで県立学校長、市町村教育委員会教育長あてに文書を発出するとともに、県下の全中学生、高校生に対して『いじめに関するアンケート調査』の実施をすることといたしました。現在、報道されております桜井市の中学校におけるいじめに関する対応もあわせ、生徒指導支援室長からご報告いたします。」</p> <p>○生徒指導支援室長「まず、桜井市の中学校におけるいじめの問題について報告いたします。6月19日午後2時頃中学校の同級生らが被害生徒を呼び出し、同級生6人が蹴るなどの暴行を加えてけがを負わせたという事件が発生しました。当日は気象警報の発令により午前中で授業が終わり、午後から下校する日となっていました。被害生徒保護者から6月20日に桜井警察署に被害届が提出され、受理されています。現在、桜井警察署で捜査中です。被害者の生徒は桜井市の中学校2年生の女子生徒です。</p> <p>これまでの学校、市教委の対応としては、19日に事件発生があり、直ちに保護者から学校へ被害の状況が報告されました。それを受け学校及び市教委は家庭訪問や加害生徒への指導、保護者への話し合い等いじめの解決について取組を継続していました。また県教委としては、20日に保護者から、『このような暴力事件がありました。市教委へどうか指導されるように協力をお願いします。』という相談がありました。これを受けまして、県教委では市教委と継続的に支援をしてきたところです。そういった中、7月24日に読売新聞に記事が掲載されました。</p> <p>現在、県教委としましては、桜井市教委、学校に対しましては、スクールカウンセラーの増員、また、校長OBで構成する学校支援アドバイザー、学校巡回アドバイザーを人的措置としての派遣を申し出ているところです。また、被害生徒は事件後不登校状態にあることから、学習支援として県教委の指導主事の派遣も出来ることも伝えているところです。以上が桜井市の中学校における状況です。</p> <p>続きまして、大津市立中学校のいじめ問題を受けて、先ほど教育長からもありましたように、県教委から通知文を発出いたしました。各県立学校長、各市町村教育委員会教育長あて、私学についても地域振興部文化・教育課から、国立学校については当室から通知しております。内容につきましては、いじめ問題の取組の強化や指導の再点検をもう一度お願いするとしたものですが、この通知文には、『児童・生徒の皆さんへ』『保護者の皆さんへ』として、いじめについて相談できる窓口や電話番号を記載した別紙を添付して通知しました。なお、中学生、高校生に対</p>	

議案及び議事内容

しましては、今あるいじめを徹底的に引き出していこうとアンケート調査を8月下旬から9月のはじめの新学期早々の1週間の間に実施をしたいと思います。これにつきましては早急に集計して公表していきたいと考えています。

これからのいじめ問題に関する取組の流れですが、未然防止及び早期発見・早期対応の取組を強化するとともに、何か起こった際は生徒指導支援室で緊急的な支援を行う体制で、今後も臨んでいくことを考えています。7月31日開催の奈良県中学校長会臨時役員会、8月10日に開催の奈良県高等学校長協会拡大理事会でもアンケート内容や、いじめ対策に関わって取組の強化に関する事で協議を頂く予定をしております。

また、いじめ対策の取組として、いじめや暴力行為、不登校等の生徒指導上の様々な課題に対してスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣、「悩みならメール」の設置、来所相談や派遣相談といった教育相談の実施、電話相談のあすなろダイヤルの設置等の様々な取組をしているところです。

最後に、いじめの問題に関する現状と対策ですが、まず、定義として文部科学省では、セクハラ、パワハラと同様に、『いじめられた側がいじめと感じたら、いじめである。』と捉えるべきであるとしています。いじめの認知件数と児童・生徒1,000人あたりの認知件数ですが、奈良県は全国に比べて低いという状況にあります。このことが本当に良いのかどうかということが問われるところです。しっかりと認知に努めなければならないということが大事かと思っています。『いじめ認知のための児童生徒に対するアンケート調査実施率』では、過去は、アンケートがあまり行われていない時期がありました。しかし、平成22年からは、まずはアンケート調査を実施してくださいとお願いしたところ、公立学校の小・中・高等学校では100%に近い数字が出てきました。平成23年度についてもこれと同じような数字が出ているところです。以上報告とさせていただきます。」

○平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

いじめの問題はたいへん深刻な問題であります。延々と教育現場の歴史の中で、いじめがなかったことがないのではないのかという程深刻な問題です。また、生徒たちは非常に心身共に多感な時期であります。桜井市の事象、大津市の事象を踏まえまして、委員の方々にご意見、適切な提案等頂ければと思います。」

○平田委員長「いじめと言ってもいろいろな形態がある。全てをいじめだけで認識していいのかという思いもある。桜井市、大津市の事件は暴力行為であり、特に大津市の件は犯罪性というか触法があるようにも思う。いじめの範囲とはどこまでかという非常に難しい。迅速に問題の芽を摘むこと、問題を深刻化しないようにするには、出来るだけ真実をすみやかに把握することが重要だと思う。経験の浅い先生方に問題解決力があるのかと心配になる。そのような場合、できるだけ早く管理職に相談すべきである。先生が一人で抱え込んでしまうと、本質は見えてこないことになると思う。学校現場が対応できない場合には、市町村教委等に相談し協力を得ることも考えていいのではないかと思います。一番大事なことは解決することである。そのことが認識されることが大切。」

○花山院委員「生徒は5人集まれば力関係が生まれ、クラスでも力関係が生まれる。その中で一線を越えると大人であれば暴力事象になるようなことが起こる。いじめがあってもおかしくないと考えておくべきと思う。大人でも5人集まれば力関係が出来る。生徒は多感な時期であるので、特に中学校では大変だと思う。そういう目を持って取り組むしかないと思う。学校内で起こることであるので、教員が管理するのは当然であり、それが見つけられるか、見つけられないかは、教師の資質だと思う。また、当たり前のことですが、どんな時も弱い者の立場に立つのが第一前提だと思う。しっかり話を聞いていかないと見落とすこともある。いじめていた者がある日いじめられる場合もある。常に弱い者の立場に立って、問題を整理しながら進んでいくことになると思う。しかし、現場はたいへん難しいと思う。」

○平田委員長「いじめは仲間の中で発生しているようで、関わりの薄い人をいじているのではないように思う。それから、現場で教員の方達はいじめを早く把握出来ないのかと思うが、そのあたりはどうでしょうか。」

議案及び議事内容

○生徒指導支援室長「いじめは仲間内で起こるということですが、昨日まで仲良くやっていた仲間内がその集団の中でいじめや暴力があったり、暴言があったりするの日本の特徴であるというデータがあります。いじめの発見については、平成22年度の文部科学省の調査では、教師の発見した割合を全国と比較してみると、小学校では奈良県で38.2%、全国で55.0%、中学校では奈良県で33.1%、全国で48.1%、高等学校では奈良県で53.1%、全国が55.6%とすべての校種で全国に比べ教師の発見した割合が低くなっています。発見の仕方としては、本人の訴え、保護者等当該生徒以外の訴え、友人、地域住民、学校以外の関係機関等があります。」

○平田委員長「現場の教員はいじめを把握できないものでしょうか。」

○人権・地域教育課長「仲間の中で起こるいじめはダイナミックな生活の中で発生し、大変見抜きにくいです。常に担任は学級に入っておかなければ見抜きにくいです。また、非常に巧妙になってきています。小学校の時の加害者が中学校ではいじめられるというケースもあります。以前のいじめならいじめられる対象が交代していましたが、最近のいじめの傾向として対象が固定化しています。そして、一人が嫌うと学級が集中してその対象者を嫌うということもあります。言動や物を隠されたりということから入りますが、初期の段階で担任は見過ぎさないよう注意しています。特にいじめは許されないという雰囲気作りが重要です。学年や生徒指導等の校内組織の中で発見する手立てを常に点検すること、アンケートによる子どもからの声、教師と生徒、親と教師の間の縦と横の関係では発見しにくい傾向にあります。地域の方々からの登校時の情報を頂くことでも有効であると思います。」

○藤岡委員「ベテランの教師の方が発見しやすいとか、若い先生は発見しにくいとか、教員の経験によって差はあるのでしょうか。」

○人権・地域教育課長「現在、教員の研修ではロール・プレイング等でどの様な場合発見しやすいかといったことをしており、若い教員でも研修を積んできています。ただ、経験が浅いため、どこからがいじめで、どこからがふざけ合いかという線引きが分からないことはあります。そのような時は、ベテランの先生との情報交換で若手の教員も気付いていくこととなります。」

○生徒指導支援室長「平成21年3月にいじめの対応事例集を発行していて、その中にチェックリストを付けています。子どもの出す『遅刻が急に多くなった。』『集団登校に参加していない。』『クラスの中で別行動するようになった。』といったサインを見逃さないようにして、『子どもたちの毎日の状況をしっかり観察してください。』『アンテナを高くして下さい。』と、早期発見に努めてもらっていますが、先生方の経験に左右されるところもあります。」

○平田委員長「遊び感覚がエスカレートするのもあるように思う。いじめられている子が自分で解決することは難しいのでしょうか。」

○生徒指導支援室長「校種によって違うようです。小学校では自分での解決は難しいですが、高校生になるとその対応能力、周りの力で解決につながる人が多いのではないかと思います。」

○花山院委員「教員に相談したあと陰湿になることもあります。ある先生の前には出てこない事象が他の先生の前では出て来ることもあります。教員同士の連携が必要で、教師の資質や考え方に依るところもあるように思う。一人の教師での解決は難しいと思う。」

○松村委員「学級が荒れるとか壊れるとかと、いじめは因果関係があるのでしょうか。」

○生徒指導支援室長「学級崩壊の理由は一人の担任がいろいろな課題を抱え込んでしまうということに問題があることが多いです。保護者や子どもからいろいろな相談を持ちかけられ、それを学年主任や管理職と相談せずに自分で解決しようとして、いくつかの課題を同時に抱えたときに、行き詰まってしまい、すべてが手つかずになってしまっていて大きな問題となります。それが学

議案及び議事内容

級崩壊という形に表れてくることがあります。暴力行為といじめは、データでその関係を見てもと相関無しと出てきます。例えばいじめの認知件数が多い府県が暴力行為が多いかといえ、全くその関係は出てきません。ただ、細かく見ていきますといじめが発現しているクラスで暴力行為が多いという感じはあります。」

○松村委員「いじめ、暴力行為と学級崩壊は関係していないということですか。」

○生徒指導支援室長「無いと言い切れないと思います。学級経営をおこなっていくなかで、いじめが多くあるという事実は、当然、学級経営がうまくいっていないということですので、学級崩壊、暴力行為、いじめこれらは大きな関連があると思います。」

○松村委員「教師がひとりで抱え込みすぎていることで問題が起きる可能性があれば、教師自身が誰かに相談できるような学校経営が大事になってくるのではないのでしょうか。」

○生徒指導支援室長「組織として対応すること、これが生徒指導上の様々な課題解決のために一番大事なことだと思います。特に、いじめ、不登校、暴力行為は、様々なケースがあり、人それぞれ細かく原因が違います。それぞれに応じた対策が必要です。その際、一つの事象に対してケース会議を持つことが必要だと思います。関係の人が集まって、この子の場合、このような原因、このような理由で、このような関係の人が集まって、そして、このような支援をしていきたいと思います」と話し合うケース会議を持つことで、組織で対応しながら子どもたちへの学校復帰や社会復帰また、精神的支援をおこなうことが大事と考えています。」

○藤岡委員「抱え込みをどのようにしてなくしていくのか。また、なぜ抱え込んでしまうのかという疑問があります。関係ないかも知れませんが、人事評価が減点主義だからこのようになるんだと聞くこともあります、実際そのような影響があるのでしょうか。」

○教育長「人事評価に関して、一般的に減点主義と言われているようですが、そのようにはなっていません。5段階評価のどこにあたっているかということであって、できるだけ客観的な評価となるよう、いろいろな項目に分けて評価しています。一般的に言われる教師の人事評価は減点主義というのは、正確な表現ではないように思います。また、学校の評価に関しては、冊子になって公表しており、見ていただければどのような評価が分かるようになっています。」

なぜ、先生が抱え込んでしまうのか考えてみると、教員の勤務の特殊性にあるように思います。特に小学校教員の場合、始業後教室に行ったきりで職員室に戻らない方もおられます。そのような状態で校長、教頭がその教師がどの様な状態で、どの様な悩みを持っているかは、管理職が教室を巡回してみないと分からないと思います。仕事のありようが難しくしているのではないかと思う。小学校の場合、隣のクラスで何が起きているのか分からないという教員の話も聞きます。

この問題に関しては、私は以前よりリスクマネジメントしかないと言っています。学校の中でいじめや暴力行為が起こるといことは、リスクであり起こりえるものです。それなら、もしこのような兆候が現れたら、このように組織対応することを作っておけばよいのです。県立学校の校長にはリスクマネジメントの校務分掌を作成し、事象によってどの教員が対応するのか役割分担をしておきます。また、他府県の事象が仮に起こった場合はどの様な対応をすればよいかとトレーニングしておくのがリスクマネジメントであると言っています。市町村の教育長会でも同様の説明をしています。しかし、はじめに兆候を見逃してしまうと、組織対応の意味はなくなってしまい、いじめを感じたときにその組織にかけなければ何のためのリスクマネジメントなのかということになります。教師が気付いているか、気付いていないかです。また気付いても抱え込んでしまえば対応出来ません。学校という組織に伝えなければリスクマネジメントは成立しません。教員のいじめに関する感性をみがく必要があると思います。」

○人権・地域教育課長「学級として一番良い状態は民主的な学級経営です。その反対は力関係で成り立っている学級です。この学級では力量のある教員の前では静かにしてありますが、力量のない

議案及び議事内容

教員の場合は子どもたちが遊んでしまいます。そのような中でいじめや暴力行為が出てきます。一番求められるのは担任としての学級経営の力量です。学年主任としては学年をどの様にしていくかという力量、管理職は学校経営の力量だと思います。ただし、教育長の話にもあったように小学校の場合は見えにくいです。始業時から授業で職員室には帰ってきません。ひとりでクラスを抱えているので、隣のクラスの教員に相談するのが非常に難しく、聞こえてくるのはかなり話が大きくなってからで、もめ事になった段階で教頭や校長に入ってきます。そのようなことからいろいろな教師が学級に入るのが大事です。」

○教育長「マネジメントの視点から言うと、少しでも何かあった段階で組織へ報告するということが常態化していれば良いのではないかと思います。伝えない理由としてどのようなことがあるのでしょうか。学校の雰囲気の問題でしょうか。」

○教育次長「若い教員の中には、自分の指導力が低いと見られたくないとする教員も多く、自分で何とか対応しなければと思うのではないのでしょうか。」

○教育長「問題を組織全体で共有しようという雰囲気作りが出来上がっていれば、報告できると思います。事象を出し合うことが大事ではないか。企業においてもそうだと思います。」

○佐藤委員「これも教師の持ち味なのかと思います。企業においても上司と相談するとか、自分で抱え込まないでできる人はうまくやっています。自分で処理しないといけないと抱え込んでしまい、どれから手を付けて良いか分からなくなる。そしてうつになってしまう可能性があります。そのような社員は配転しないとつぶれてしまいます。真面目な人間で何もかも同時に処理しようとしてしまう人です。さきほどの教師の抱え込みについてもそのような持ち味の人だと思います。」

○教育次長「学級崩壊に関していえば、対応が大変なクラスもあるので、そのクラスにベテランのしっかりした教員を配置していく学校組織であればあまり起こらない。ところが、逆のケースになってしまうこともあります。」

○藤岡委員「担任の配置の仕方にも問題があるということですか。」

○教育次長「学級崩壊には一部そういう問題もあります。」

○平田委員長「いじめ問題に関して、警察の介入はどのように考えるべきなのでしょう。」

○花山院委員「いじめに関して言えば、あくまで被害者の告発によるものだと思います。生徒や教員が暴力行為で負傷した場合は別でしょうが。保護者から警察への訴えによるものだと思います。学校で分かれば、学校で解決すべきだと思います。」

○生徒指導支援室長「警察との関係としまして、逮捕、検挙、補導だけでなく指導支援もしてもらっています。警察OBのスクールサポーターが学校へ来ていただいているような支援をもらっています。少年サポートセンターが学校と連携して問題行動等の対応をしてくれるなどあります。逮捕、検挙だけが警察との連携を深めるのではなくて、支援、生徒指導の部分で関係を深めていっている現状もあります。」

○松村委員「コミュニケーションがうまく取れる集団であれば解決が早いと思います。授業が終わったあと、他の教員とそのクラスの状況の情報交換をすることでうまくいくのではないかとと思う。」

○花山院委員「暴力事象でクラスが荒れている場合は別ですが、クラスで数人が主犯格でやっている場合は、担任も気付かないかも知れません。いじめられているということを教師に言っても

議案及び議事内容

良いということを徹底すれば良いと思います。学校がきっちりした対応してくれるということが、生徒に伝わらないといけないと思います。それには言いやすい環境を作ることしかないと思います。教師も気付ける人と気付けない人がいると思うので、組織をしっかりしておかねばいけないと思います。」

○平田委員長「いじめについては、いじめの報告をした生徒がまたいじめに遭うことがないように注意する必要があると思う。」

○花山院委員「いじめは学校が毅然と対処するということがもっと生徒たちに広がっていかないといけないと思います。」

○藤岡委員「認知が一番の端緒であると思う。教師の感性の問題もあると思うが、抱え込んでいると、いじめがないという希望的観測を持ってしまうこともあるように思います。認知を出来るだけ早くする方法はないのでしょうか。」

○生徒指導支援室長「いじめを認知する方法の一つにアンケート調査があります。教師と生徒では、学期末の面談、家庭訪問といった面談を活用して言葉のやりとりから何かおかしい、何か表現しようとしているなということを感じ取る教員の力、保護者も子どものことを正直に言えなかったり、子どもが止める場合もあります。何かサインを出しているのを見抜く力を教員は身につけなければならない大事な力ではないかと思えます。また教師によっては、個人ノート、学級ノートなどで子どものやりとりをしている教師もいます。そこには直接的ないじめの内容が書かれていなくても、いつもと違うような文書が書かれてあったり、別の生徒が生徒の様子がおかしいと書くことでいじめの認知につながっていきます。このようなことがいじめの認知を高めていく取組として教師が必要な部分と思っています。」

○藤岡委員「いじめに関連して、多くの生徒がデジタル機器を持っており、デジタル機器での生徒とのやりとりをしても良いのではないかとも思う。」

○花山院委員「学校現場では、情報教育の教員でいじめに関することがインターネット上に掲載されていないか管理はしているようです。」

○佐藤委員「『いじめの認知件数』で奈良県は平成22年度335件という数字が出ていますが、内容分析することで認知する方法が見えてくる可能性があるのではないのでしょうか。」

○教育長「教師の認知件数の統計をとっているように思います。文部科学省の指示がそのようになっています。今度の緊急アンケートでは生徒に直接行うので、どの様に出現をするのか予想できない。出てきたものがいじめかどうか一つ一つ検証していかないと分からないと思う。まずは調査しないといけないと思っています。どの様な質問方法で聞くべきか担当課も頭を悩ませています。いじめの定義として、パワハラやセクハラと同じと文部科学省から通知が来ています。私は、いじめの定義には、継続、反復というのがあると思います。

今回は生徒に直接アンケートしますので、驚くような数字が出るかも知れませんが、あえて行って行きたいと思っています。」

○平田委員長「他によろしいでしょうか。承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

その他報告事項

○平田委員長「この他に報告・連絡事項等はございませんか。」

議案及び議事内容

○教育長「その他報告事項が2件ございます。教育次長から1件、人権・地域教育課長から1件報告いたします。」

1 第4回協議会（勉強会）の概要について

○教育次長「第4回協議会のテーマは『奈良県が求める教員像』でした。事務局から、奈良県の教員採用のパンフレットに記載している求める教職員のイメージや、教育委員会内で実施したアンケートに基づきまして教員の資質能力で重要度や充足度の高い項目について説明させていただきました。

これを受けまして、委員から教員像として求めるべき項目や教育としての在り方など幅広く議論いただきました。その内容として、全国に比べて、特に『学習指導・授業づくり』の重要度が高いことが、学力テストの結果が全国に比べて高いことにつながっているのではないかと、専門的知識を重視することはよいとの意見が出されました。また、教員採用選考にあたり、『深い専門知識に裏付けられた実践的な指導ができ、地域社会との連携が進められる人』が、『求める教員像の姿』の1つに掲げられていることは共感できる等、肯定的な意見が出されました。また、求める教員像や理想の教員像については、100%完璧な教員はいないが、それぞれの教員が専門性を発揮し、組織として取り組むことが重要であることや、管理職の資質能力として、適材適所に教員を配置するリーダーシップが大事であるとの意見が出されました。

アンケート項目に関しては、教育は人づくりであり、人間性を育むという視点から、今回の項目以外に、『郷土に対する愛情をもった教員』や『奈良県や地域に貢献できる教員』という項目、仕事ができるだけでなく非日常的なことにも対処できる『危機管理能力のある教員』という項目もあっていいのではないかとといった意見が出されました。

次回のテーマは委員より提案があり、『奈良の伝統、文化、自然等に関する学習「奈良TIME」』に決定いたしました。以上でございます。」

2 平成24年度人権シンポジウムの開催について

○人権・地域教育課長「7月13日に実施いたしました『平成24年度人権教育シンポジウム』につきまして、ご報告申し上げます。川西文化会館において、今年度の人権教育シンポジウムを開催いたしました。当日は、花山院委員をはじめ、県教委事務局の方々、市町村の教育委員、社会教育関係団体の方々など、338名の参加がありました。

シンポジウムは、ドキュメンタリー上映の後、細川佳代子様の講演を行いました。参加者に実施いたしました、アンケートでは、『自分の町でもこの映画を是非上映したい。』『自分もスペシャルオリンピックスの活動に関わりたい。』という意見が数多くあり、映画、講演とも、とても有意義に感じられた方が7割、有意義と感じられた方が3割という結果を得て、無事終了させていただきましたので、ご報告させていただきます。」

○平田委員長「その他報告事項について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員長「いかがでしょうか。よろしいですか。」

※ 各委員了承

○平田委員長「これで本日の議案はすべて終了しましたが、この他にご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」